



## フェアトレードにおける10原則

WFTOは、フェアトレード組織（以下「組織」とする）が日々の活動で従うべき10の原則を定め、これらの原則が守られているかをモニタリングします。

### 原則1：経済的弱者である生産者に機会を与える

貿易を通しての貧困削減が、組織の主な目的です。組織は、疎外された自営業および家族営業、または連合や協同組合グループなどの小規模生産者を支援し、それら小規模生産者が貧困や収入が不安定な状態から抜け出し、経済的な自立、そして所有権を得られるようにします。組織はこれを実行するための計画を作成します。

### 原則2：透明性と説明責任

組織は、経営そして通商関係において透明性を持っています。すべての出資者に対し説明義務があり、提供された商業的情報の機密性と守秘義務を守ります。また、従業員、メンバーそして生産者を意思決定のプロセスに関与させる、適切な参加型の方法を採用し、有効な情報が貿易相手すべてに提供されることを保証します。全レベルのサプライチェーンで、いつでも意思の疎通ができる関係を保ちます。

### 原則3：フェアトレードの実行

組織は、孤立している小規模生産者たちの社会的、経済的そして環境における福利に配慮した貿易をおこないます。時間通りに義務を果たすことは、信頼性のあるプロフェッショナルであるということです。サプライヤーは契約を尊重し、求められる品質、また仕様の製品を時間通りに配送します。

フェアトレードのバイヤーは経済的不利益を被っている生産者そしてサプライヤーを一人ひとり把握し、領収書の通りに注文が支払われていることを、付属のガイドラインに基づいて確認します。手工芸品のフェアトレード製品は、要求があれば支払額の最低50%を無利息で事前に支払うこととなります。食料品のフェアトレード製品は、要求があれば支払額の最低50%を妥当な金利で支払うこととなります。サプライヤーが支払う金利が、第三者のバイヤーからの借り入れコストよりも高くなってはなりません。利息を課す必要はありません。

南半球のフェアトレードサプライヤーは、バイヤーから事前支払いを受けとり、この支払金が生産者、そしてフェアトレード製品を生産・栽培する農家に渡っていることを確認します。

バイヤーは、注文をキャンセルまたは破棄する前にサプライヤーと話し合いをします。注文が、生産者およびサプライヤーの失態とは関係なくキャンセルされた場合、すでに行われた仕事に相当する補償金が支払われます。サプライヤーと生産者は、配送に問題がないかバイヤーと相談し、数量そして品質が送り状に記載されているものと異なる場合、補償がきちんと支払われているかを確認します。

組織は、フェアトレードの振興や成長のもとなる連帯感、信頼性そして相互尊重に基づいて、長期的な関係を維持します。そうすることで、貿易相手との有効的なコミュニケーションを維持し



ます。貿易関係の従事者たちは、成長するフェアトレードの生産者の収入を増やすため、貿易の規模そして製品の価値や多様性の拡大に努めます。組織は、国内の他のフェアトレード組織と共同運営をしており、不正競争を防ぎます。共同運営によって、許可なしに他の組織のデザインやパターンを複製してしまうことを避けられます。

フェアトレードは、工芸品のデザインや食料品、または他の関連事業に反映されている小規模生産者の文化的アイデンティティおよび伝統技術を尊重、助成そして保護します。

#### **原則4： 公正価格**

公正価格設定は、話し合いと参加を通して相互合意に至った事項です。生産者が公正な支払いを受けることを可能にし、また市場においても（設定価格は）維持されます。フェアトレードの価格構成があるところでは、公平価格が最低価格として取り扱われます。公平価格は、地域ごとの生産者本人が、社会的に受け入れられる報酬だと認めた引き当てであり、給与における男女平等の方針を考慮にいれています。フェアトレードのマーケティングおよび輸入組織は、生産者からの要請に応じて生産能力造成を支援し、公正価格設定ができるようにしています。

#### **原則5： こどもの労働、強制労働のない社会**

組織は、児童の権利に関する国連条約、そしてこどもの労働に関する国内・地域法令に忠実に従います。組織は、従業員やメンバー、または内職者の中に、強制労働者が確実にいないようにします。

生産グループから直接、または代理人を通してフェアトレード製品を購入する組織は、強制労働者が生産に利用されていないこと、また生産者が児童の権利に関する国連条約、そしてこどもの労働に関する国内・地域法令に従っていることを確認します。フェアトレード製品の生産におけるこどもの関与（伝統工芸品の勉強も含む）は、常に公表、そしてモニタリングをし、こどもの幸せ、安全性、教育要件そして遊びに悪影響を与えないようにします。

#### **原則6： 差別のないこと、男女平等、女性の経済的・社会的地位の向上、そして結社の自由への誓約**

組織は、雇用、給与、研修、昇格、解雇、そして退職を、民族、社会階級、国籍、宗教、障害、性別、性的指向、労働組合、所属政党、HIV/エイズの状態、また年齢に基づいた差別をしません。

組織は、男女平等を推進のための明確な方針と計画を持っており、女性も男性と同じように、生産性を高めるために必要な資料へのアクセスを得る権利、そして、幅広い政策、規制、また彼女達の生活を形成する組織的環境に影響を与える権利を確実に持つるようにします。組織条項および付随規則は、女性達が自身の権利を行使して（メンバーシップのある）組織の一員として活躍し、土地などの財産所有権に関する女性の立場に関わらず、統治体制の中でリーダーシップの地位に立てるようにしています。組織から雇用された女性には、非公式の雇用形態であっても、同一労働同一賃金が支払われます。組織は、女性の正規雇用の権利を尊重し、また女性が雇用の利益を最大限に得ることを保証し、妊娠中または授乳中の女性の健康面そして安全性に特別配慮します。



組織は、すべての従業員が自身の判断で労働組合を結成し、加入、そして交渉をすることを認めます。労働組合の結成、加入、また交渉が法律や政治環境で規制される場合、組織は従業員を財政的に支援し、無償で協力をして交渉に当たります。組織は、従業員の代表者が職場において差別を受けないことを保証します。

#### **原則7：適切な職場環境の確保**

組織は、従業員およびメンバーに安全で健康的な職場環境を提供します。職場は、国内・地域法令、そして健康・安全の面でILO（国際労働機関）条約に最低限従います。

従業員やメンバー（その他内職者）の就業時間や、就業形態は、国内・地域法令、またILO条約で定められた条件に基づいています。

フェアトレード組織は、購入先のグループの健康、そして安全性を意識しています。継続的に健康と安全への関心を高め、生産者グループの健康と安全を強化することに努めています。

#### **原則8：キャパシティー・ビルディング（能力強化）の提供**

組織はフェアトレードを通し、疎外された小規模生産者たちが成長できるよう、プラスの影響をより与えられるよう努めます。

組織は、従業員または社員の能力・スキルの強化に力を入れます。小規模生産者たちと直接仕事を行っている組織は、それら生産者の経営スキル、生産能力、そして地方、地域、海外、フェアトレード、その他主流の市場へのアクセスなど、特定の仕事・活動の強化を手助けします。南半球のフェアトレード代理人を通してフェアトレード製品を購入する組織は、これらの組織が、共に働く疎外された生産者グループをサポートするために必要な能力拡大の手助けをします。

#### **原則9：フェアトレードの推進**

組織はフェアトレードの目的、そしてフェアトレードを通じて公正な世界貿易の必要性に対する関心を高めています。また、組織の規模に応じて、フェアトレードの目的と活動を呼びかけます。組織では顧客に、機関、製品、市場、そして製品を収穫・製造する生産グループやメンバー達の情報を提供し、誠実な広報そして営業活動を常に行います。

#### **原則10：環境への配慮**

フェアトレード製品を製造する組織は、なるべく原材料は持続可能な管理をしている原料を使用し、できる限り地元から取り寄せ、最大限に利用します。消費エネルギーを少なくする技術を利用し、可能であれば、温室効果ガスの排出を最小限に抑えることのできるエネルギー再利用技術を利用します。また、廃棄物が引き起こす、環境への影響を最小に抑える努力をします。可能な限り、有機製法および無農薬栽培を利用することで、フェアトレード農産物生産者たちは、環境への影響を最小限にとどめます。

フェアトレード製品のバイヤーおよび輸入業者は、持続可能な原料を元に製造した製品や、環境



への影響が少ない製品を優先的に購入します。

すべての組織が、再利用または分解可能な材料を梱包にできる限り使用しており、製品の配送もできるだけ船便を利用します。

2013年10月版 (2013年EGM会議参照)